平成２９年（フ）第６９２５号
東京都板橋区小茂根２丁目24―２
債務者　梶川　健司
1　決定年月日時　平成29年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森近　　薫
4　破産債権の届出期間　平成29年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年１月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６９５０号
東京都八王子市東浅川町700―11―101
債務者　宮本　宏昭
1　決定年月日時　平成29年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　脇　奈穂子
4　破産債権の届出期間　平成29年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年２月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６９８７号
東京都杉並区下井草２丁目18―17　桂ハイム13
債務者　館岡　俊一
1　決定年月日時　平成29年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島村　和也
4　破産債権の届出期間　平成29年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年２月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３４７号
大阪府岸和田市天神山町１丁目２番４―501号
債務者　井上千代枝
1　決定年月日時　平成29年９月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝渕　雅男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年12月１日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２９年（フ）第４３２号
大阪府阪南市尾崎町１丁目９番19号301号、前住所和歌山県和歌山市島橋北ノ丁２番16号
債務者　坂之上和幹
1　決定年月日時　平成29年９月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　佳数
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年12月１日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２９年（フ）第２４０号
奈良市右京２丁目３番地　平城第２団地14―305
債務者　メガネブティック秀欣こと石井康裕こと　石井榮治郎
1　決定年月日時　平成29年９月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川本　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年12月５日まで
奈良地方裁判所

平成２９年（フ）第７５８号
京都市西京区下津林楠町81番地　フォンテーヌ81　308号室
債務者　佐藤　光二
1　決定年月日時　平成29年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西田　祐馬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月６日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１６３号
奈良市あやめ池南６丁目７番10―203号
債務者　樋口まゆみ
1　決定年月日時　平成29年９月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清家　康男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月20日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年12月６日まで
奈良地方裁判所

平成２９年（フ）第９８号
青森県八戸市沼館１丁目２番４号
債務者　絹川　賢代
1　決定年月日時　平成29年９月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　　恭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月７日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２９年（フ）第２３号
山形県鶴岡市陽光町10番30号
債務者　木村　　守
1　決定年月日時　平成29年９月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東海林寛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月８日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２９年（フ）第３８３３号
大阪市住吉区山之内１丁目９番１―502号、前住所大阪市住吉区山之内３丁目８番30―401号
債務者　ナカムラ工務店こと　辰巳　誠一
1　決定年月日時　平成29年９月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　健一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５２１号
宮城県石巻市大街道西１丁目５番18号　ＢｉｚｔｏｗｎＮＯ．38Ｂ号
債務者　高階　　聡
1　決定年月日時　平成29年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池永　知樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年12月12日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第９７号
佐賀県鹿島市大字音成戊2047番地
債務者　石橋　直人
1　決定年月日時　平成29年９月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　　中
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月12日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２９年（フ）第１０２号
佐賀県鹿島市大字高津原168番地１　エスポワール朝日Ｂ201
債務者　宮本菜々子
1　決定年月日時　平成29年９月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉武　秀将
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月12日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２９年（フ）第３８６号
埼玉県吉川市吉川２丁目30番地12　サクラハイツ103号
債務者　有門　好春
1　決定年月日時　平成29年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴野　和善
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月13日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第１９３号
金沢市末町13―52―38、住民票上の住所石川県野々市市押野４丁目99番地
債務者　南　絵理香
1　決定年月日時　平成29年９月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多賀　秀典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月20日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成29年12月13日まで
金沢地方裁判所民事部